

# 第45回マーチングバンド東海大会

マーチングバンド部門

実施要項

審査要領



日本マーチングバンド協会東海支部

<http://www.jmba-tokai.jp>

# 目 次

大会概要 .....	2
日程.....	3
全国大会出場団体枠.....	4
演技フロー一図.....	5
大会における著作権について.....	6
コンテスト実施規定.....	7
フェスティバル実施規定.....	1 5
審査規定.....	1 9
審査内容.....	2 1
インフォメーション.....	3 1
お願い.....	3 2

# 大会概要

大会名称 第45回マーチングバンド東海大会

日 時 2019年10月26日(土)・27日(日)

26日(土)	27日(日)
マーチングバンド部門 「高等学校の部」	マーチングバンド部門 「小学生の部」「中学生の部」 「一般の部」
カラーガード部門	カラーガード部門
マーチングパーカッション部門	マーチングパーカッション部門
フェスティバル	フェスティバル

場 所 岐阜メモリアルセンター  
〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光2675-28  
TEL 058-233-8822

主 催 日本マーチングバンド協会東海支部

特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

後 援 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・  
(申請中) 岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・  
公益財団法人愛知県体育協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

主 旨 「マーチングバンドの活動を通して豊かな情操と音楽性を育み、青少年の健全育成と心身の健全発達に寄与する」ことを目的とする。

## 小学生の部

音楽への憧憬を大切にし、マーチングを通して幅広い音楽表現活動を体得すると共に協調性・忍耐力を培う。

## 中学生の部

音楽への憧憬を大切にし、豊かな音楽表現活動を通して協調性・責任感を育みながら生きる力を培う。

## 高等学校の部・一般の部

音楽表現の可能性を追求し、より高い音楽性や技術を身につけ自主性と創造性を培う。同時に音楽文化の発展と地域社会の活性化に貢献する。

# 日 程

## ( 1 ) 出演団体打合せ会

日時：8月10日(土)

15:30～ 受付

16:00～17:30 出演団体打合せ会

17:30～ 会場見学

場所：岐阜メモリアルセンター 第一会議室

〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光2675-28

※ 会議出席者は、大会当日構成メンバーと同行する団体責任者または登録引率者として登録した者1名とする。

## ( 2 ) 大会日程(予定)

10月26日(土)

12:00～ 開場

12:30～ 開会式

17:25～ 閉会式

10月27日(日)

10:10～ 開場

10:40～ 開会式

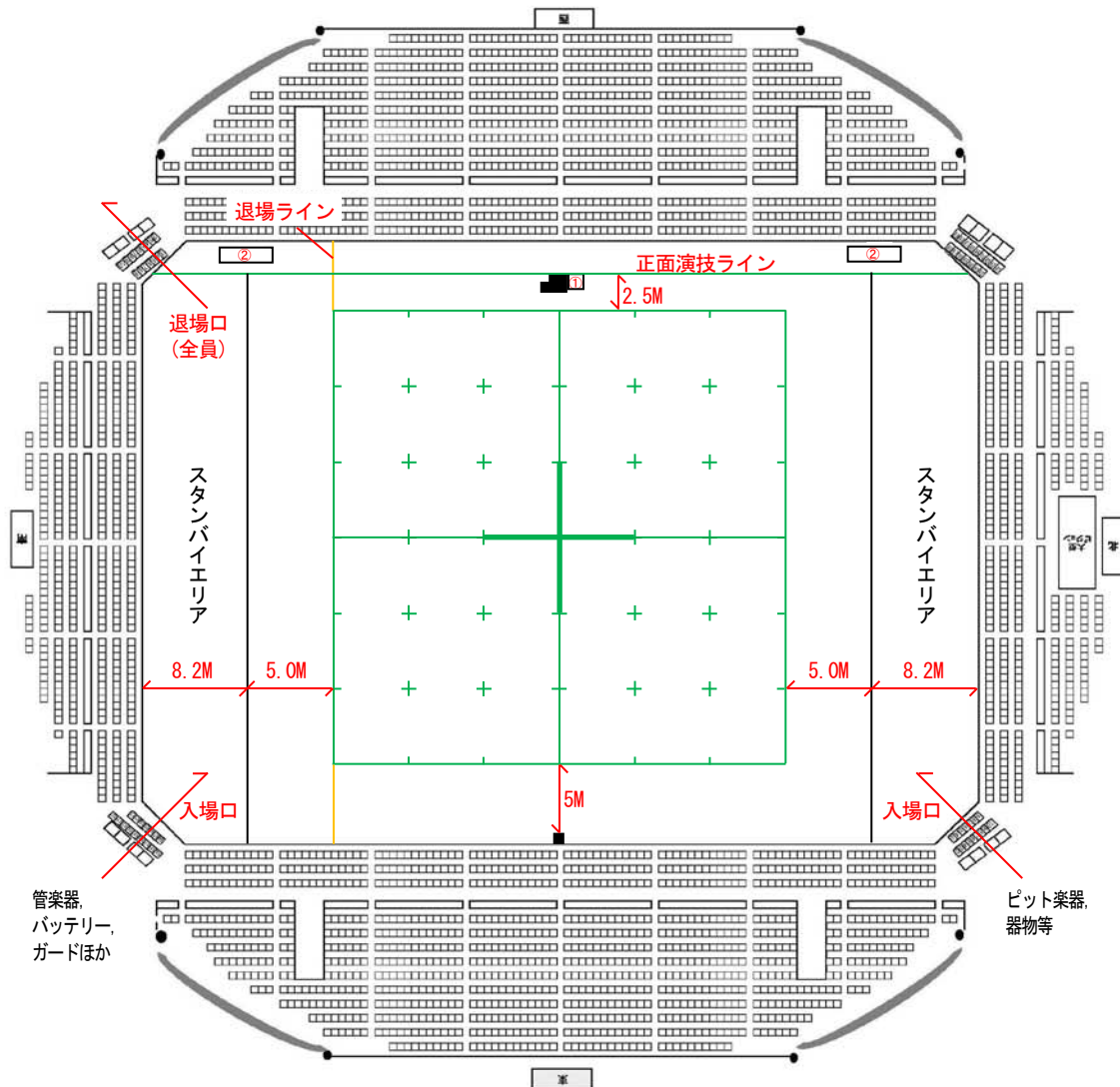
15:30～ 閉会式

※ 8月10日(土)の「出演団体打合せ会」終了後、出演順の入ったタイムテーブルを、日本マーチングバンド協会東海支部ホームページにアップしますので、詳細はそちらをご覧ください。

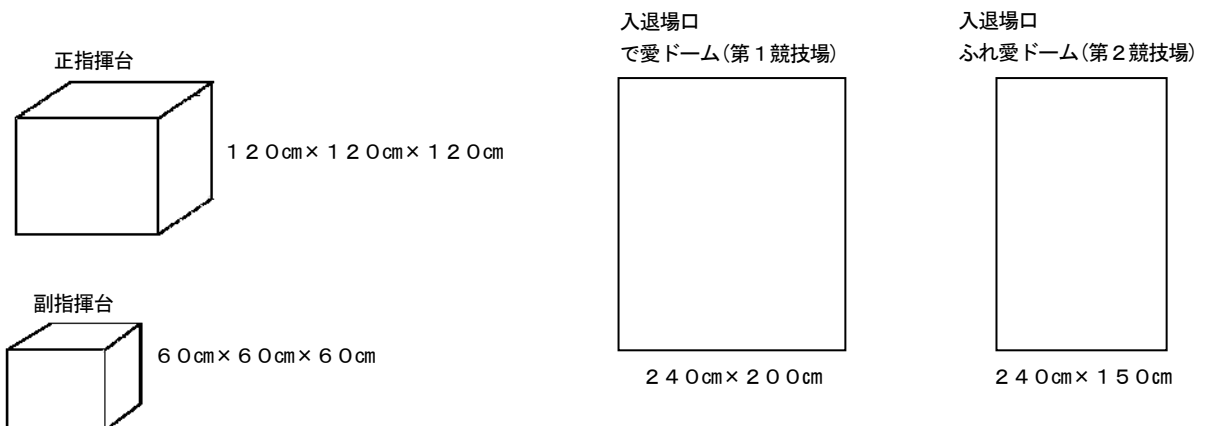
# 全国大会出場団体枠

部門	編成	小学生の部	中学生の部	高等学校の部	一般の部	計
マーチングバンド		1	2	5	3	11

(岐阜メモリアルセンター で愛ドーム) 演技フロアー図



- ①演奏演技計時補助員  
(旗振り位置・合図者)
- ②登録引率者  
(搬入搬出補助員)



# 大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づくものであり、大会に参加する団体はこの著作権法を遵守しなければなりません。

以下の事項は、あくまでもその一部を補助的なものとして明記してありますが、大会に参加する団体は法律で定められた事項を遵守することが必要です。大会で使用する曲について万が一、版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

## (肖像権)

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は肖像権の使用許諾が必要です。

## (音楽著作権使用許諾申請)

使用曲に音楽著作権使用許諾申請が必要かの有無を確認します。

### ①市販の楽譜を指定の編成で利用する …………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がない**

※市販の楽譜を使用する場合はスコアの表紙及び、購入を証明する（領収証等）のコピーを添付し提出して頂きます。

日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合もございますのでご注意ください。

### ②市販の楽譜をアレンジして利用する …………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がある**

※市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど、指定の編成を変えて利用する場合は、編曲使用許諾が必要です。

### ③原曲を自らアレンジした楽譜を利用する …………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がある**

⇒団体ごとに原曲の作曲者または著作権を持っている出版社に対して編曲使用許諾申請を行ってください。

尚、著作権は著作者の死後50年を経ると消滅する事が原則ですが、著作者の著作権の有無はJASRAC（＝日本音楽著作権協会）の団体管轄支部に直接お問い合わせ下さい。

（使用料等の金額並びに支払方法も提示される事があります。）

⇒使用許諾を証明する書類を提出すること。

尚、版權を所有している団体によっては公式の許諾用書式がない場合も想定されますが、その場合は、版權所有の団体名、担当者名、連絡先、許諾に関する対応をされた期日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出下さい。

### ④自作曲を利用する …………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がない**

※上記の申請は、参加手続きまでに申請が終了している事。

お問い合わせは、以下にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本マーチングバンド協会 03-6231-6033、E-mail:jmba@japan-mba.org

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC) 03-3481-2121、<http://www.jasrac.or.jp>

# コンテスト実施規定

## 1. 参加資格

※本大会への参加は、下記（１）～（７）の事項を全て満たしていること。

（１） 2019年8月1日（木）現在、一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。

※大会参加は加盟登録名で参加すること。

（２） 構成メンバーは年間を通しその学校・団体に所属している構成員であること。（短期メンバー補強は不可とする）

（３） 県協会または大会実行委員会より推薦されていること。

（４） 指定された期限内（8月9日（金））に全ての参加手続きを終えていること。

① 参加申込書の提出

② 大会参加費構成メンバー1名につき1,000円を10月11日（金）までに下記口座へ納入。  
（納入された参加費は返却しない）

※大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチ及び傷害保険の費用等とする。

※振込先

ゆうちょ銀行 店番218（普通） 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561

日本マーチングバンド協会東海支部

③ 構成メンバー登録書の提出

（ア） 構成メンバーとは、当日演技フロアに入場し、演奏・演技する者であること。（指揮者を含む）

（イ） 構成・編成は、各県大会推薦と同一であること。

（ウ） 登録引率者は、各団体5名以内とする。但し、指定の書面にて申請のこと。

（エ） 登録引率者より1名を演奏演技計時補助員とする。

④ 音楽著作権使用許諾に関する確認書の提出

※期限内に提出することが原則だが、申請中の場合は、それを証明する書類を提出すること。

なお、9月28日（土）までには必ず許諾を証明する書類を提出すること。

⑤ 特殊効果申請書の提出

※特殊効果の有無に関わらず必ず提出すること。（特殊効果を使用しない団体は空欄のまま）

⑥ その他大会実行委員会が指定した書類の提出

※上記の書類すべてにおいて追加および変更がある場合は、出演団体打合せ会までとする。

※各書類の提出先

〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局

TEL(0569)47-9798

（５） 大会参加に要する経費は出演団体の負担とする。

（６） マーチングバンド部門への参加は1回とする。（団体・構成メンバーの重複は不可）

※カラーガード部門、ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

（７） 大会当日チェックイン時に、変更の有無にかかわらず、チェックイン・シートを提出すること。

※構成メンバー数は、申請した人数内であること。（大会当日の、構成メンバーの変更・取り消しは可能ですが、増員は罰則の対象となるためできません）



## 2. 構成と編成

### (1) 構成

#### 【小学生の部】

- ① 単一加盟団体の小学生構成
- ② 複数加盟団体の合同小学生構成
- ③ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏及び演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

#### 【中学生の部】

- ① 単一加盟団体の中学生構成
- ② 複数加盟団体の合同中学生構成
- ③ 単一加盟団体の小学生・中学生構成
- ④ 複数加盟団体の合同小学生・中学生構成
- ⑤ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏・演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

#### 【高等学校の部】

- ① 単一加盟団体の**高等学校団体**
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成(公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中)  
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。
- ④ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏・演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

#### 【一般の部】

単一加盟団体による構成。但し、未就学児童は除く。

### (2) 人数編成

#### ※編成についての留意点

小学生の部・中学生の部・一般の部における小編成・大編成及び高等学校の部における的小编成・中編成・大編成の区分は、全国大会における編成(人数)を確認の上、編成別登録を行うこと。

#### 【小学生の部】

編成人数は下記とする。

- ア. 小編成(指揮者を含めて50名以内)
- イ. 大編成(指揮者を含めて51名以上)

#### 【中学生の部】

編成人数は下記とする。

- ア. 的小编成(指揮者を含めて54名以内)
- イ. 大編成(指揮者を含めて55名以上)

#### 【高等学校の部】

① 編成人数は下記とする。

- ア. 的小编成(指揮者を含めて54名以内)
- イ. 中編成(指揮者を含めて55名以上90名以内)
- ウ. 大編成(指揮者を含めて91名以上)

② 的小编成・中編成・大編成の順で演奏・演技する。

## 【一般の部】

- ① 編成人数は下記とする。
  - ア. 小編成（指揮者を含めて54名以内）
  - イ. 大編成（指揮者を含めて55名以上）
- ② 小編成・大編成の順で演奏・演技する。（構成メンバーの登録数の少ない団体から演奏・演技する）

## （3）楽器編成

### 【小学生の部、中学生の部、高等学校の部、一般の部】

- ① 楽器編成は自由とする。
- ② シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器、及びピアノ、オルガン、ハーブシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

## 3. 演奏演技

### （1）演技フロアー

- ① 演技フロアーは別記の通りとする。（P.5 演技フロアー図参照）
- ② 演技フロアーへの入場は構成メンバー及び登録引率者・搬入搬出補助員のみとする。登録引率者・搬入搬出補助員はゼッケン着用すること。演奏・演技及び指示はできず指定された席に待機すること。（P.11 5. 搬入・搬出参照）
- ③ 正面演技ラインより東側（指揮台より前方）の使用は原則として禁止する。

### （2）スタンバイエリア

- ① 別記の通り、演技フロアーに入場の為のスタンバイエリアを設ける。

### （3）入退場

- ① スタンバイエリアへの入場口は大会実行委員会の指定した扉を使用すること。
- ② 構成メンバーはスタンバイエリアからアラーム音の合図に従って入場し、退場ラインを通過して退場すること。

**（注）入場時間は安全確保を最優先とし、最大1分15秒を目安にセットアップ完了する。  
退場に関しても、次の団体が速やかにセットアップできるように協力する。**

### （4）計時合図

演奏演技計時補助員（指揮者も可）が演奏演技開始の合図として旗を振り降ろした時点から終了の合図として再度旗を振り降ろした時点を演奏演技時間とする。

- ① 入場開始から30秒以内で旗を振り降ろすことは厳禁とする。
- ② 演奏演技計時補助員は正面指揮台南側の指定された場所で、演奏・演技開始・終了の合図を行う。
- ③ 演奏・演技開始の合図の旗を振り降ろす前に演奏・演技が開始された場合は計時を開始する。同様に、演奏・演技終了の合図の旗が振り降ろされた後に、演奏・演技が行われていた場合は計時を続行する。
- ④ 演奏演技計時補助員は指定のゼッケンを着用すること。（指揮者はこの限りではない）

## 演奏・演技時間

### 【小学生の部・中学生の部】

- ① 演奏・演技時間は6分30秒以内とする。
- ② 前の団体が退場開始後、アラーム音（ピッピッピッポー）のポー音で入場し演奏・演技準備を行う。
- ③ 演奏・演技開始の旗を振り降ろす前に、演奏・演技することは厳禁とする。

### 【高等学校の部・一般の部】

- ① 演奏・演技時間は8分以内とする。
- ② 前の団体が退場開始後、アラーム音（ピッピッピッポー）のポー音で入場し演奏・演技準備を行う。
- ③ 演奏・演技開始の旗を振り降ろす前に、演奏・演技することは厳禁とする。

## 4. 器 物

「手 具」とは、演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器 物」とは、楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。

- ① 演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内の立体

**ただし、規格内の大きさであっても、1m20cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。**

ア. 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

イ. フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。

- ② 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

ア. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

**イ. サイレンを使用する場合は特殊効果申請書を提出すること。**

ウ. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。

エ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

**オ. 乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。**

- ③ 正副指揮台は、大会本部が設置したものを設置した場所から移動することなく使用すること。大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。

その他の場所での指揮台使用は、各団体での持ち込みを可とする。

- ④ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

- ⑤ スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

## 5. 搬入・搬出

- ① 出演団体は、登録引率者(ゼッケン着用)以外に搬入搬出補助員(ゼッケン着用) 5名までを事前に申請することができる。
- ② 登録引率者及び搬入搬出補助員は、演奏・演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は、12頁記載の「10. 演技中に発生した事故対応について」を参照する。演技中はフロア内の指定の席で待機し、演奏・演技終了後搬出を迅速に行う。
- ③ 楽器・手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また、責任をもって搬入搬出をすること。ここでいう搬入搬出とは、フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程をいう。  
※観客席へは入場券を購入しなければ入場することができない。

## 6. 罰 則

- (1) 違反失格
  - ① 「1. 参加資格」「2. 構成と編成」規定に反した場合  
・期限までに参加手続きを終えていない団体
- (2) 警告または注意
  - ① 「3. 演奏演技」「4. 手具・器物・特殊効果関連」「5. 搬入・搬出」規定に反した場合  
※演奏演技時間に反した場合(タイムオーバー)は警告とする。
  - ② 危険な演技行為があった場合
  - ③ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合
  - ④ 他の出演団体に迷惑となる行為があった場合
  - ⑤ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合
  - ⑥ 入場から演技開始までに約75秒以上要した場合
  - ⑦ 計時終了後、速やかにフロアから退出しなかった場合  
※②～⑦については、その内容により警告または注意とする。

## 7. 表 彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

## 8. 全国大会への推薦

全国大会へは、第45回マーチングバンド東海大会の成績により推薦する。

## 9. その他

- (1) 大会参加に要する経費は出演団体の負担とする。
- (2) 納入された参加費は返却しない。
- (3) フロアに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバー変更は認める。増員は不可。
- (4) 出演団体は、代表者1名(大会当日構成メンバーと同行する団体責任者または登録引率者として登録した者)が、出演団体打合せ会に出席すること。
- (5) 出演順は、出演団体打合せ会において各団体代表者が抽選の上決定する。(一般の部は、構成メンバーの登録数の少ない団体から演奏・演技する)

- (6) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。
- (7) 指定された場所以外での会場内外での音出し・ウォームアップなどは、厳禁とする。
- (8) 滞りなく運営が行えるよう、タープシート等の敷物を含む器物や手具の搬入搬出段取りを必ず事前に自団体のリハーサル中に確認をした上で参加する。
- (9) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

## 10. 演技中に発生した事故対応について

近年の演技傾向として演奏演技の高度化が計られている中で発生する事故の危険性も高くなってきました。

手具、スティック・マレット・ビーター、マウスピースや備品などが、ドロップによりフロア上に落下し、演技者が危険にさらされる場面も多く目にするようになりました。

そこで下記のように不慮の事故に対するケアができるように致します。

### (1) 落下物撤去について

演技演奏中の不慮の落下物について、“このままでは演技者が危険である”と判断できる状態で、演技者自ら除去できる場合を除き、登録引率者及び搬入搬出補助員（小学生の部のみ）がフロアに入って撤去することができる。

### (2) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの完成度を高めることを第一義に考えていただきたい。

安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員（小学生の部のみ）の待機場所については、予防策としてフロア上に配置できるものではないため、通常のままとし、特例は認めない。

各出演団体関係者及び指導者は、この項目について理解を深めていただき、安全によりよい演技環境構築を求めて配慮するという趣旨に賛同いただきご協力お願い致します。

## 構成メンバー・登録引率者などについて

構成メンバーや登録引率者など、各名称の定義について、以下のようにまとめました。  
参加申込書を作成するにあたり、参考にしてください。

### 構成メンバー

- ・演奏演技者
- ・指揮者（カテゴリーの年齢を上回る者2名まで）

- ※ 観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ エントリーシートに構成メンバーとして事前に登録した人。
- ※ 幼保の部は演奏演技中に演奏演技の補助やプロップ、楽器の移動などを行う人を含む。

### 演奏演技計時補助員

- ・指揮者又は登録引率者より1名

- ※ 登録引率者のみゼッケン着用。

### 登録引率者

- ・構成メンバー以外（5名まで）

- ※ 観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ※ ゼッケン着用。

### 搬入搬出補助員

- ・登録引率者以外（5名まで）

- ※ 自団体の演奏演技時にフロアに入ることができる。  
観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ※ ゼッケン着用。

# 演奏演技時間計時方法について

<p>入場からスタンバイ (入場に要する時間の目安は最大 1分15秒とする)</p>	<p>演奏演技時間 (計時時間) (一般・高校＝8分、中学生・小学生＝6分30秒)</p>	<p>退場 (速やかに退場)</p>
--	---	------------------------

大会係員から入場の指示が出たら速やかに入場し演奏演技の準備をする。ただし入場から30秒以内の演奏は厳禁とする。この間に各団体紹介アナウンスを行う。

退場時の演奏は厳禁とする。

各団体の引率者より1名は演奏演技計時補助員(指揮者も可)となり演奏演技開始の合図(旗を振り下ろす動作)をもって行う。審判はこの合図をもって計時を開始する。

演奏演技計時補助員(指揮者も可)は演奏演技終了の合図(旗を振り下ろす動作)をもって行う。審判はこの合図をもって計時を終了する。

# フェスティバル実施規定

## 1. 参加資格

- (1) 本フェスティバルの主旨に賛同する団体。但し、各県協会主催の大会へ参加し、各県協会理事長（大会長）の推薦を得ていること。加盟団体は加盟登録名で参加すること。
- (2) 指定された期限内（8月9日（金））に全ての参加手続きを終えていること。

① **参加申込書**の提出

- ② 大会参加費**構成メンバー1名につき1,000円**を10月11日（金）までに下記口座へ納入。

（納入された参加費は返却しない）

※大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチ及び傷害保険の費用等とする。

※振込先

ゆうちょ銀行 店番218（普通） 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561

日本マーチングバンド協会東海支部

③ **構成メンバー登録書**の提出

(ア) 構成メンバーとは、当日演技フロアに入場し、演奏・演技する者であること。（指揮者を含む）幼保の部は演奏・演技の時間内に、演技フロア内にて演奏・演技の補助、プロップ、楽器の移動などを行う人員を含む。

(イ) 構成メンバー数は、申請した人数内であること。（当日の減員は可能）

(ウ) 構成・編成は、各県大会推薦と同一であること。

(エ) 登録引率者は、各団体5名以内とする。但し、指定の書面にて申請のこと。

(オ) 登録引率者より1名を演奏演技計時補助員とする。指揮者も可とする。

④ **音楽著作権使用許諾に関する確認書**の提出

※期限内に提出することが原則だが、申請中の場合は、それを証明する書類を提出すること。

なお、9月28日（土）までには必ず許諾を証明する書類を提出すること。

⑤ **特殊効果申請書**の提出

※特殊効果の有無に関わらず必ず提出すること。（特殊効果を使用しない団体は空欄のまま）

⑥ その他大会実行委員会が指定した書類の提出

※上記の書類すべてにおいて追加および変更がある場合は、出演団体打合せ会までとする。

※各書類の提出先

〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局

TEL(0569)47-9798

- (3) 大会参加に要する経費は出演団体の負担とする。

- (4) その他

① 部門・編成の出場枠については、特に定めない。



## 2. 構成と編成

### (1) 構成

#### 【幼保の部】

- ① 単一加盟団体の幼児構成
- ② 複数加盟団体の合同幼児構成

#### 【小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部】

コンテストに準ずる

### (2) 人数編成

#### 【幼保の部】

人数及び編成は自由とする。

#### 【小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部】

コンテストに準ずる

### (3) 楽器編成

#### 【幼保の部】

- ① 楽器編成は自由とする。
- ② 事前申請のあった場合のみA C電源の使用を許可する。

#### 【小学生の部、中学生の部、高等学校の部、一般の部】

コンテストに準ずる

## 3. 演奏演技

### (1) 演技フロアー

- ① 演技フロアーは別記の通りとする。(P.5 演技フロアー図参照)
- ② 別記の通り、演技フロアーに入場の為のスタンバイエリアを設ける。

### (2) 入退場

- ① スタンバイエリアへの入場口は大会実行委員会の指定した扉を使用すること。
- ② 構成メンバーはスタンバイエリアからアラーム音の合図に従って入場し、退場ラインから退場すること。

### (3) 演奏・演技時間及び計時

- ① 幼保・小学生・中学生の部6分30秒以内、高等学校・一般の部8分以内とする。

## 4. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは、演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは、楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類(ケミカル類含)等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。

- ① 演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内の立体

**ただし、規格内の大きさであっても、1m20cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。**

- ア. 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
  - イ. フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- ② 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。
- ア. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
  - イ. サイレンを使用する場合は特殊効果申請書を提出すること。
  - ウ. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。
  - エ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
  - オ. 乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。
- ③ 正副指揮台は、大会本部が設置したものを設置した場所から移動することなく使用すること。大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。その他の場所での指揮台使用は、各団体での持ち込みを可とする。
- ④ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ⑤ スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。
- ⑥ 幼保の部は、事前に申請のあった場合のみ電源使用を許可する。但し、100V×15A以内の容量とする。

## 5. 搬入・搬出

- ① 出演団体は、登録引率者(ゼッケン着用)以外に搬入搬出補助員(ゼッケン着用) 5名までを事前に申請することができる。
- ② 登録引率者及び搬入搬出補助員は、演奏・演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は、18頁記載の「8. 演技中に発生した事故対応について」を参照する。演技中はフロアー内の指定の席で待機し、演奏・演技終了後搬出を迅速に行う。
- ③ 楽器・手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また、責任をもって搬入搬出をすること。ここでいう搬入搬出とは、フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程をいう。

※観客席へは入場券を購入しなければ入場することができない。

## 6. 表彰

全出場団体に感謝状を授与する。

## 7. その他

- (1) 出演団体は代表者1名（大会当日構成メンバーと同行する団体責任者または登録引率者として登録した者）が、必ず出演団体打合せ会に出席すること。
- (2) 指定された場所以外での会場内外での音出し・ウォームアップなどは、厳禁とする。
- (3) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

## 8. 演技中に発生した事故対応について

近年の演技傾向として演奏演技の高度化が計られている中で発生する事故の危険性も高くなってきました。

手具、スティック・マレット・ビーター、マウスピースや備品などが、ドロップによりフロア上に落下し、演技者が危険にさらされる場面も多く目にするようになりました。

そこで下記のように不慮の事故に対するケアができるように致します。

### (1) 落下物撤去について

演技演奏中の不慮の落下物について、“このままでは演技者が危険である”と判断できる状態で、演技者自ら除去できる場合を除き、登録引率者及び搬入搬出補助員（小学生の部のみ）がフロアに入って撤去することができる。

### (2) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの完成度を高めることを第一義に考えていただきたい。

安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員（小学生の部のみ）の待機場所については、予防策としてフロア上に配置できるものではないため、通常のままとし、特例は認めない。

各出演団体関係者及び指導者は、この項目について理解を深めていただき、安全によりよい演技環境構築を求めて配慮するという趣旨に賛同いただきご協力お願い致します。

# マーチングバンド部門 審査規定

## 1. 審査委員長・審査員・審判員

### (1) 審査委員長・副審査委員長

- ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判業務を円滑に遂行する。また、実行委員長と共に罰則（違反失格・警告または注意）に関わる最終確認と判断をする。
- ② 副審査委員長を1名とし審査委員長の補佐をする。

### (2) 審査員

【小学生の部】審査員は7名とする。

- ア. 全体的演奏・演技の調和に関する審査員 7名（音楽の観点から4名・視覚の観点から3名）

【中学生の部】審査員は7名とする。

- ア. 全体的演奏・演技の調和に関する審査員 3名（音楽の観点から2名・視覚の観点から1名）
- イ. 全体的演奏技術と表現力に関する審査員 2名
- ウ. 全体的演技技術と表現力に関する審査員 2名

【高等学校の部 ・ 一般の部】審査員は7名とする。

- ア. 音楽と視覚の調和 2名（音楽の観点から1名・視覚の観点から1名）
- イ. 演奏の調和 1名
- ウ. 演技の調和 1名
- エ. 管楽器の技術 1名
- オ. 打楽器の技術 1名
- カ. 演技の技術 1名

### (3) 審判員

- ① 審判員は4名とし、1名を審判長とする。
- ② 審判長は審査委員長の補佐をする。
- ③ 審判員は下記の内容を審判する。
  - ア. 人数・編成・時間・器物・事故 2名（審判長）
  - イ. フロアー・入退場・時間・器物・事故 2名
- ④ 違反が生じた場合は協議する。審判長は協議結果を審査委員長に報告する。

## 2. 成績・成績判定・表彰

### (1) 成績

各審査員は上記1の(2)に基づき100点法(小数点あり)で採点し、席次を決定する。

### (2) 成績判定

- ① 成績は、各審査員の得点に基づいた席次点の合計により決定する。
- ② 席次点が同点の場合は、審査員による投票により決定する。

### (3) 表彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞を授与する。

### (4) 全国大会への推薦

成績により決定する。

# マーチングバンド部門 審査内容

## マーチングバンド部門 小学生の部

### 全体的演奏・演技の調和

#### 全体的演奏・演技の調和

演奏・演技全体を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて全体的に判断する。

#### 全体的表現

- ・全体構成  
「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」の変化や「起承転結」等の構成を理解した、メリハリが感じられる演奏・演技になっているか。
- ・音楽と視覚の調和  
音楽効果と視覚効果の調和を意識した演奏・演技をしているか。
- ・ミュージシャンシップ  
観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。
- ・完成度  
安定感のある仕上がった演奏・演技になっているか。

#### 音楽的表現

- ・表現  
テンポ、音色、音程等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した音楽表現ができているか。
- ・バランスとブレンド  
ステージング（フォーメーションの中での楽器の配置）を考えながら、管楽器内、打楽器内、管楽器と打楽器のバランスやブレンドに気を付けた合奏ができているか。
- ・強弱  
美しい音質を保ちながら、強弱の差が効果的に表現されているか。
- ・統一感  
イントネーション等がそろっているか。

#### 視覚的表現

- ・表現  
テンポ、緩急等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した動きの表現ができているか。
- ・ポジションワーク  
インターバル（横の間隔）やディスタンス（縦の間隔）等に気を付け、全体のフォーメーションに貢献できているか。
- ・動作の鮮明度と同一性  
動作がはっきりとして正確で、形やタイミングがそろっているか。
- ・リカバリー  
ミスに対して適切な対応をしているか。

マーチングバンド部門  
中学生の部

全体的演奏・演技の調和

全体的演奏・演技の調和

演奏・演技全体を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて全体的に判断する。

全体的表現

- ・全体構成  
「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」の変化や「起承転結」等の構成を理解した、メリハリが感じられる演奏・演技になっているか。
- ・音楽と視覚の調和  
音楽効果と視覚効果の調和を意識した演奏・演技をしているか。
- ・ミュージシャンシップ  
観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。
- ・完成度  
安定感のある仕上がった演奏・演技になっているか。

音楽的表現

- ・表現  
テンポ、音色、音程等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した音楽表現ができているか。
- ・バランスとブレンド  
ステージング（フォーメーションの中での楽器の配置）を考えながら、管楽器内、打楽器内、管楽器と打楽器のバランスやブレンドに気を付けた合奏ができているか。
- ・強弱  
美しい音質を保ちながら、強弱の差が効果的に表現されているか。
- ・統一感  
イントネーション等がそろっているか。

視覚的表現

- ・表現  
テンポ、緩急等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した動きの表現ができているか。
- ・ポジションワーク  
インターバル（横の間隔）やディスタンス（縦の間隔）等に気を付け、全体のフォーメーションに貢献できているか。
- ・動作の鮮明度と同一性  
動作がはっきりとして正確で、形やタイミングがそろっているか。
- ・リカバリー  
ミスに対して適切な対応をしているか。

マーチングバンド部門  
中学生の部

全体的演奏技術と表現力

全体的演奏技術と表現力

演奏者の技術力や表現力がいかに調整されているかを全体的に判断する。

演奏技術

・呼吸法

十分に息が吸えており、ブレスコントロールができているか。

必要な長さまできちんと息を使っているか。

・音質

無理のない自然な響きで、それぞれの楽器の特性にあった音色が作られているか。

・音程

チューニングが正確にされているか。

正しいピッチにより旋律、和音とも自然な響きが得られているか。

・アーティキュレーション

曲想に合っており十分な多様性があるか。

よく統一されているか。

・打楽器の奏法の統一

基本的な奏法が統一されているか。

表現力

・ダイナミックレンジ

曲想に合った強弱の付け方ができているか。

・フレージング

曲想に合ったフレーズ感を表現しているか。

・バランスとブレンド

全体を通じて高音楽器から低音楽器までバランスよくブレンドされているか。

旋律やソロとハーモニーのバランスが良く、明瞭であるか。

・スタイル

楽曲のジャンルの特徴や、楽曲そのものの個性を演奏者がいかに理解して表現しているか。

・ミュージシャンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。



マーチングバンド部門  
中学生の部

全体的演技技術と表現力

全体的演技技術と表現力

演技者の技術力や表現力がいかに調整されているかを全体的に判断する。

演技技術

- ・スタイルの統一と適応  
FM、RM、MT、停止姿勢、ターン方法などが統一されているか。
- ・動作の完成度  
動作が正確に行われ、タイミングがそろっているか。
- ・楽器と手具の保持および使い方  
演奏・演技を行うにあたり楽器や手具などが適切に使われているか。
- ・列、間隔のそろえ方  
列をそろえるにあたり、その基準を理解しているか  
動きの中でインターバルやディスタンスの取り方を理解しているか。
- ・動作の転換とタイミング  
連続した動作が正確にスムーズに行われているか。

表現力

- ・コミュニケーション  
表現を通して観客との対話がなされているか。
- ・ボディーワーク  
演奏している音楽に適した表現がなされているか。
- ・手具などの表現  
手具の扱い方や振付が音楽に適した表現がなされているか。
- ・ショーマンシップ  
観客を意識し、アピールしようとする姿勢が統一されているか。

マーチングバンド部門  
高等学校の部・一般の部

音楽と視覚の調和

作品の全体的調和

ショー全体のコーディネーションを音楽的な要素と視覚的な要素との結びつきをふまえて総合的に判断する。

・コーディネーション

ショーの流れに「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」や「起承転結」を感じさせる変化があるか。

また、無理のない流れがあるか。

クライマックスが表現されているか。

各セクションの組合せに調和や変化を感じさせるか。

・音楽と視覚の調和

音楽と視覚が調和されているか。

・独創性と多様性

作品が独創性に優れ、なおかつ多様性に富んでいるか。

作品の解釈と表現

ショー全体の解釈と表現を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて総合的に判断する。

・表現の幅と質

作品が意図するところを理解し強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現に幅があるか。

また、それらを高めようとしているか。

・ミュージシャンシップとショーマンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

また、観客とのコミュニケーション（伝達）が良好か。

・完成度

内容を把握し、ミスやエラーのない演奏・演技になっているか。

表現の幅と質が作品の意図するところを理解し強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現が完成されているか。

マーチングバンド部門  
高等学校の部・一般の部

演奏の調和

演奏の音楽性

演奏の音楽性がいかに優れているかを、管楽器・打楽器の両面にわたって、演奏者全体もしくは各セクションに関して判断する。

・表現力

音楽的表現がいかに幅広く多様で音楽の内容をよく理解しているか。

・フレージング

曲想に合ったフレージングがなされているか。

統一されているか。

・ダイナミックレンジ

強弱が適切かつ統一されているか。

その範囲がいかに幅広いか。

・バランスとブレンド

バランスとブレンドのコントロールがどのようにされているか。

・テンポ

テンポの維持・コントロールがいかに正確かつ適切にされているか。

演奏の質と技術

演奏の質や、全体的な技術がいかに優れているかを、管楽器・打楽器両面にわたって、演奏者全体もしくは各セクションに関して判断する。

・全体的な音質

全体的な音質がいかに美しいか。

・チューニング

チューニングがいかに的確になされているか。

・イントネーション

イントネーションがどれだけそろっているか。

・リズムックコントロール

リズムックコントロールがいかに適切にされているか。

・タイミング

タイミングがいかに正確にそろっているか。

・フォーカス（音の方向性・指向性）

フォーカスコントロールがいかに適切かつそろっているか。

マーチングバンド部門  
高等学校の部・一般の部

演技の調和

視覚要素（フォーム、ボディ、手具）

演技の構成がいかにより優れているかを、演技者全体もしくは各セクションに関して判断する。

- ・統一性  
視覚的構成がいかによりまとまっているか。
- ・視覚的音楽性（フレージング、解釈、強調）  
視覚的構成がいかにより音楽的であるか。
- ・表現力  
視覚的表現がいかにより豊かであるか。
- ・多様性  
視覚的構成がいかにより多様であるか。

演技の質と技術

演技の質や全体的な技術がいかにより優れているかを、演技者全体もしくは各セクションに関して判断する。

- ・同一性  
同じ動作がいかにより同じようにできているか。
- ・全般的技術  
全般的な動作の技術がいかにより優れているか。
- ・アーティキュレーション  
動作のアーティキュレーションがいかによりそろっているか。
- ・鮮明度  
動作がいかによりはっきり明らかであるか。
- ・リカバリー  
リカバリーがいかにより早いか。

マーチングバンド部門  
高等学校の部・一般の部

管楽器の技術

基礎技術力

管楽器セクションの基礎技術力がいかに優れているかを、個々のプレーヤーもしくはパート、セクションに関して判断する。

・呼吸法

十分に息が吸えているか。安定したブレスコントロールができているか。必要な長さまできちんと息を使っているか。

・音質

無理のない自然な響きが得られているか。それぞれの楽器の特性に合った音色をつくっているか。

・音程

チューニングが正確になされているか。正しいピッチにより旋律、和音とも自然な響きが得られているか。

・アーティキュレーション

曲想に合っているか。十分な多様性があるか。よく統一されているか。

・テンポ及びタイミング

ある一定のテンポ感を安心して感じることができるか。テンポ・タイミングがいかに正確か。

表現力

管楽器セクションの表現力がいかに優れているかを、個々のプレーヤーもしくはパート、セクションに関して判断する。

・表現方法とフレージング

音楽的表現がいかに幅広く、多様で音楽の内容をよく理解しているか。  
曲想に合ったフレージングがなされ、それが統一されているか。

・ダイナミックレンジ

音量に関しての解釈が統一されているか。曲想に合った強弱の付け方ができているか。

・バランスとブレンド

全体を通じて高音楽器から低音楽器までバランス良くブレンドされているか。  
旋律やソロとハーモニーのバランスが良く、明瞭であるか。

・スタイル

楽曲のジャンルの特徴や、楽曲そのものの個性を演奏者がいかに理解し表現しているか。

・ミュージシャンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

マーチングバンド部門  
高等学校の部・一般の部

打楽器の技術

基礎技術力

打楽器セクションの基礎技術力がいかに優れているかを、個々のプレーヤーもしくはパート、セクションに関して判断する。

・奏法の統一と適応

グリップ、フォーム、スティックハイトがいかに統一されているか。

・音楽の音作り

楽器本来の良い音が出せているかどうか。（奏法的に導き出せているか。調整で導き出せているか。）

楽曲に対し、適した楽器、道具（スティック等）を使用しているか。会場の音響を考慮した音作り（調整）がされているか。

各楽器の音程、音域がバランス良く決められているか。

・ピッチの正確さ

同じ楽器間で個々のピッチがいかに正確か。楽曲の特徴を配慮した音程、音域になっているか。

・アーティキュレーションの明確さ

同じ内容の演奏をしていると思われる演奏が、いかに同じように演奏されているか。

演奏上のミス、くせ、手順、アクセント、中断等がいかに少ないか。

・テンポ及びタイミング

ある一定のテンポ感を安心して感じることができるか。テンポ、タイミングがいかに正確か。

表現力

打楽器セクションの表現力がいかに優れているかを、個々のプレーヤーもしくはパート、セクションに関して判断する。

・表現方法とフレージング

音楽的表現がいかに幅広く多様で、音楽の内容をよく理解しているか。また、曲想にあったフレージングがなされているか、統一されているか。

・ダイナミックレンジ

音量に関しての解釈が統一されているか。

曲想を考慮した強弱の付け方ができているか。

・バランス

各楽器間の音量のバランスが、的確に決められているか。

・スタイル

楽曲のジャンルのな特徴や、楽曲そのものの個性を、演奏者がいかに理解し表現しているか。

・ミュージシャンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

マーチングバンド部門  
高等学校の部・一般の部

## 演技の技術

### 基礎技術力

演技者の基礎技術力がいかに優れているかを、カラーガードの技術を含め、個々のプレーヤーもしくはグループに関して判断する。（動くすべてのセクションを対象としてサンプリングする）

- ・スタイルの統一と適応

フォワードマーチ、リアマーチ、マークタイム、停止姿勢、ターン方法等が統一されているか。また、その動作が演奏することに適しているか。

- ・動作の転換とタイミング

全ての連続動作が正確でスムーズに行われているか。

- ・楽器、手具等の保持および使い方

演奏・演技を行うにあたり楽器や手具等が適切に使われているか。

- ・リカバリー能力

ミスに対して適切な対応ができているかどうか。

### 達成度と表現力

演技者の表現力がいかに優れているかを、カラーガードの技術を含め、個々のプレーヤーもしくはグループに関して判断する。（動くすべてのセクションを対象としてサンプリングする）

- ・列、および間隔のそろえ方

列をそろえるにあたり、その基準を理解しており、その上でそろえられているか。また、間隔（インターバル・ディスタンス）の取り方を理解しているか。

- ・ボディーワーク

演奏されている音楽に適した表現がなされているか。

- ・手具等の表現

手具の扱い方や振付けが音楽に適した表現がなされているか。

- ・ショーマンシップとコミュニケーション

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。また、表現を通して観客との対話がなされているか。

# インフォメーション

宿 泊	各団体にて手配してください。
弁 当	「出演団体打合せ会」にて詳細説明を致します。
駐車場	<p style="color: red;">センター内の駐車場は収容台数が十分にはございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。</p> <p style="color: red;">バス・トラックについては、専用駐車場（会場から車で約10分）をご利用ください。バスの乗降や楽器等器物搬入出に必要な移動経路、一時駐停車場所については別途書面にてご案内申し上げます。なお、許可証のない車両は駐車できません。</p>
入場券	<p>前売券 指定席(正面) 3,500円 指定席(側面) 2,000円 自由席(背面) 1,200円</p> <p>当日券 指定席(正面) 3,800円 指定席(側面) 2,300円 自由席(背面) 1,500円</p> <p>※いずれもプログラム付</p> <p>☆販売方法</p> <p>&lt;前売り券&gt;</p> <p>(1) 出演団体の方</p> <p>「出演団体チケット申込書」にて、大会事務局（日本マーチングバンド協会東海支部事務局）宛に参加申込時（<u>8月9日（金）</u>）と一緒に申し込みください。</p> <p><u>8月10日（土）</u>の出演団体打合せ会の際に座席のご説明を致します。</p> <p>(2) その他の方は</p> <p><u>10月1日（火）12:00</u>から販売しますので、ホームページより申し込みください。</p> <p>※振込手数料・送料が別途かかります。</p> <p>※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。</p> <p>&lt;当日券&gt;</p> <p>「当日券販売窓口」にてお求めください。ただし、数に限りがありますので、売り切れの場合はご了承ください。</p>
お問い合わせ	<p>〒475-0933</p> <p>半田市新野町1-66</p> <p>TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799</p> <p>大会事務局（日本マーチングバンド協会東海支部事務局）</p>



# お 願 い

1. カメラ・ビデオ撮影については、禁止となっております。  
※各団体に出演団体用記録席（2名まで）を設けておりますので、ご協力をお願い致します。
2. 携帯電話・時計のアラーム音は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご迷惑となりますので、ご使用はおやめ下さい。
3. 会場内外での音出し・ウォームアップなどの練習は、指定された場所以外では一切できませんのでご協力下さい。

※各団体の責任者の方は、団体関係者・保護者などの皆様方に周知徹底をして頂きますよう、ご協力をお願い致します。

## 日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66

TEL(0569)47-9798 FAX(0569)47-9799

URL <http://www.jmba-tokai.jp>

E-mail [info@jmba-tokai.jp](mailto:info@jmba-tokai.jp)